

# 土浦市国際交流協会 平成 29 年度総会資料



日時：平成 29 年 5 月 19 日(金)

午後 4 時から

会場：ローブ カスミガウラ

# 総会次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 来賓挨拶
4. 議事
  - (1) 報告第1号 平成28年度事業報告について
  - (2) 認定第1号 平成28年度収入支出決算について
  - (3) 決算監査報告
  - (4) 議案第1号 平成29年度事業計画(案)について
  - (5) 議案第2号 平成29年度収入支出予算(案)について
5. その他
6. 閉会

## 1. 国際交流事業部会

- ・部会員 23名
- ・部会長 竹内 裕
- ・副部会長 岡野良男、青木卓

### (1) 異文化交流事業

#### ①海外ボランティア活動報告会（第1回）

- ・内容 青年海外協力隊OBによる講演会
- ・日程 5月21日（土） 17:00～18:00
- ・会場 ホテルマロウド筑波
- ・講師 ○岩崎透氏（ウズベキスタン・ブラジル）  
「外国人として海外で生活して感じた異文化交流」
- ・参加者 28名

#### ②JICA筑波訪問と国際交流の集い

- ・内容 JICA筑波センター施設見学、外国人研修生との夕食交流
- ・日程 9月30日（金） 16:30～18:30
- ・会場 JICA筑波センター
- ・参加者 22名

#### ③中高生と外国人の食文化交流

- ・内容 ベトナム料理作り体験
- ・日程 12月11日（日） 10:00～14:00
- ・会場 一中地区公民館
- ・講師 ドウック氏 外（ベトナム出身）
- ・参加者 30名 【中高生】二中、六中、都和中、土浦二高  
並木中等教育学校より  
【外国人】日本語教室生徒、筑波大留学生等12カ国より

#### ④海外ボランティア活動報告会（第2回）

- ・内容 青年海外協力隊OB・OGによる講演会
- ・日程 1月21日（土） 14:00～16:00
- ・会場 ワークヒル土浦
- ・講師 ○前田浩徳氏（ウガンダ）  
「国際社会で生きるということ」  
○紙井香織氏（スリランカ）  
「東洋の真珠に触れてみませんか？  
魅惑のスリランカ生活をご紹介します！」
- ・参加者 45名

#### ◆部会会議◆

- 6.23（木）第1回国際交流事業部会 一中地区公民館 第1会議室
- 3.3（金）第2回国際交流事業部会 一中地区公民館 第1会議室

## (2) キララまつり七夕踊り参加

- ・期 日 8月6日(土)
- ・チーム名 世界なかよし連
- ・参加者 66名(うち外国人35名)

### ◆七夕おどり参加に関する会議等◆

- ・7.7(木) 代表者会議  
(土浦商工会議所)
- ・7.28(木) 踊りの練習  
(一中地区公民館)



【キララまつり七夕踊りの様子】

## 2. 姉妹都市及び友好都市交流事業部会

- ・部会員 20名
- ・部会長 飯田芳弘
- ・副部会長 佐野智次、江原保子

### (1) 中学生交換交流事業

#### ①中学生交換交流事業 パロアルト市受入

- ・研修生：アメリカ合衆国カリフォルニア州パロアルト市  
中高生 16名  
引率・家族 10名 合計26名
- ・受入：市内中学3年生等 16名(平成28年3月派遣生等)
- ・日 程

No.	月 日	内 容
1	6.9(木)	バスにて成田へ迎え 東京見学後土浦市へ 歓迎・交流パーティー開催 ホームステイ受入れ
2	6.10(金)	日光東照宮見学
3-4	6.11(土)～ 6.12(日)	ホストデイ(ホストファミリーとともに)
5-6	6.13(月)～ 6.14(火)	学校訪問・交流(各中学校)
7-9	6.15(水)～ 6.17(金)	関西方面研修(パロアルト研修生, 引率者)
10	6.18(土)	そば打ち、茶道・座禅体験
11	6.19(日)	答礼パーティー

### ◆受入に関して実施した会議等◆

- ・5.11(水) 保護者会議
- ・5.17(火)、6.1(水) 生徒研修会

## ②中学生交換交流事業 パロアルト市派遣

- ・派遣先：アメリカ合衆国カリフォルニア州パロアルト市
- ・派遣者：市内各中学校2年生 16名  
引率教諭及び職員 2名 合計18名

### ・日程

No.	月 日	内 容
1	3.11 (土)	バスにて土浦から成田へ 成田空港発 空路サンフランシスコへ (日付変更線通過) パロアルト市到着、歓迎パーティー ホストファミリーと対面後、ホームステイへ
2	3.12 (日)	ホストファミリーとの生活体験
3	3.13 (月)	学校訪問 (JLS中学校・ジョーダン中学校)
4	3.14 (火)	学校訪問 (JLS中学校・ジョーダン中学校)
5	3.15 (水)	学校訪問 パロ市近郊見学 (スタンフォード大学)
6~7	3.16 (木) ~17 (金)	世界遺産ヨセミテ研修 パロアルト帰着後ビンゴパーティー
8	3.18 (土)	ホストファミリーとの生活体験
9	3.19 (日)	答礼パーティー、パロアルト市発、 サンフランシスコ市内見学
10	3.20 (月)	サンフランシスコ国際空港発 帰国の途へ
11	3.21 (火)	成田空港到着、バスで土浦市へ 旧市役所到着、解散

### ◆派遣に関して実施した会議等◆

- ・説明会 12.27 (火)
- ・事前研修会 1.31 (火)、2.13 (月)  
3.2 (木)
- ・結団式 3.11 (土)
- ・帰国報告会 3.24 (金)  
市長・副市長・市議会議長・  
国際交流協会会長・教育長・  
国際交流協会役員に報告



【現地歓迎会の様子】

## (2) かすみがうらマラソン大会招待選手対応

### ①かすみがうらマラソン大会招待選手対応

- ・期 日 4月14日 (木) ~ 19日 (火)
- ・来訪者 パロアルト市 グレゴリー・シャーフ選手 (副市長)  
フリードリッヒスハーフェン市 オリヴァー・ツィマーハクル選手

・日 程

	月 日	内 容
1	4.14 (木)	日本着、市近郊見学、土浦着
2	4.15 (金)	市内施設見学、学校見学、市長表敬訪問
3	4.16 (土)	そば打ち体験、コース下見、マラソン前夜祭
4	4.17 (日)	マラソン当日
5	4.18 (月)	鎌倉市内見学、お別れ会
6	4.19 (火)	土浦・日本発

②土浦の写真贈呈

- ・「第10回土浦の写真コンテスト」入賞作品を贈呈

(3) 学校間ホームページ交流

- ・参加校 ○土浦市 土浦第一中学校  
○フリードリッヒスハーフェン市 ボーデンシー校 (小中高)
- ・交流形態 インターネットを利用した交流。  
専用ホームページで学校内外の生活の様子を互いに紹介。

3. 多文化共生事業部会

- ・部会員 14名
- ・部会長 田村尚子
- ・副部会長 筒井美樹、高橋義尚

(1) 日本語ボランティア養成講座

①初級日本語ボランティア養成講座

- ・日 程 10月22日～1月14日 10:00～12:00  
毎週土曜日 計10回
- ・場 所 神立地区コミュニティセンター
- ・講 師 川辺千恵子氏(茨城県日本語教育アドバイザー)
- ・内 容 外国人への日本語指導方法を学ぶ講座
- ・受講者 31名

②日本語ボランティア養成講座(レベルアップ編)

- ・日 程 9月14日～10月12日 10:30～12:30  
隔週水曜日 計3回
- ・場 所 一中地区公民館
- ・講 師 川辺千恵子氏(茨城県日本語教育アドバイザー)
- ・内 容 外国人への日本語指導方法のレベルアップを図る講座
- ・受講者 14名

(2) 多国語講座

- ・内 容 初心者向けイタリア語講座
- ・日 程 10月4日～12月27日 19:00～21:00  
毎週火曜日 計12回
- ・場 所 上大津公民館
- ・講 師 モントロ・グリエルモ氏 筑波国際アカデミーから派遣
- ・受講者 17名

### (3) 日本語教室

- 日本語教室開講（昼の部）（土浦ユネスコ協会との共催）  
4月 6日（水）から 毎週水曜日実施
- 日本語教室開講（夜の部）（土浦ユネスコ協会との共催）  
4月 7日（木）から 毎週木曜日実施

### (4) 国際交流ボランティア募集

- ・通年でボランティアを募集。
- ・内容は、協会事業等における通訳、翻訳、ホームステイ受入れなど。
- ・ボランティア登録者数 121名（平成29年3月31日現在）

### (5) 地域ふれあい事業

- ・日 時 2月19日（日） 9：30～13：00
- ・場 所 土浦消防署
- ・内 容 ○新庁舎案内 ○隊員訓練披露・見学  
○防災体験（消火器、煙、救命措置、はしご車）  
○昼食（非常食）、交流会
- ・参加者 42名

#### ◆部会会議◆

4.8（金）	第1回多文化共生事業部会	一中地区公民館
10.20（木）	第2回多文化共生事業部会	神立地区コミュニティセンター
1.25（水）	第3回多文化共生事業部会	一中地区公民館

## 4. 広報部会

- ・部会員 6名
- ・部会長 青木規幸
- ・副部会長 石井すみ子、津久井栄蔵

### (1) 土浦カレーフェスティバル

- ・日 時 11月19日（土）、20日（日） 10：00～15：00
- ・会 場 川口運動公園陸上競技場
- ・売上げ 446食（2日間計）
- ・協 力 ガンディ
- ・内 容 カレーの販売。また販売にあわせティッシュ配布、店頭で事業紹介写真掲載等によりPRを実施。

### (2) 会報紙ニューズレターの発行

- ニューズレター『The Ties of Friendship』  
第38号発行【9月30日号】
  - ・編集会議 9.8（木）
- ニューズレター『The Ties of Friendship』  
第39号発行【3月31日号】
  - ・編集会議 2.28（水）

### (3) 協会ホームページの運営

平成26年度より、土浦市国際交流協会ホームページを運営。内容は、各種イベントや講座の案内のほか、各事業部会からのお知らせ、外国人の皆さんが日常生活をしていくうえで必要な情報を掲載するページなど多岐に渡る。

【協会ホームページアドレス】

<http://www.tsuchiura-ia.jp/>

### (4) みんなで協働のまちづくりシンポジウム出展

- ・日 時 1月28日(土) 午後
- ・会 場 茨城県県南生涯学習センター
- ・内 容 市民と行政の協働の取り組みを紹介する市主催イベント。  
ポスターセッション参加により団体のPRを実施。

## 5. その他

○ホームステイ受入れ

- ・筑波大学留学生受入れ 3名

## 6. 総務

### (1) 役員会

- ・日 時 4月26日(火) 14:00~
- ・会 場 二中地区公民館

### (2) 平成28年度総会

- ・日 時 5月21日(土) 16:00~17:00
- ・会 場 ホテルマロウド筑波 金の間
- ・内 容 平成27年度事業報告、収入支出決算  
役員改選  
平成28年度事業計画、収入支出予算  
規約の一部改正



認定第1号

平成28年度収入支出決算について

収入の部

(単位:円)

項目	予算額	収入額	差引額	摘要
会費	658,000	623,000	△ 35,000	個人会員89 団体・法人会員29
補助金	6,005,000	5,542,714	△ 462,286	○土浦市補助金 ①協会事業運営費補助 2,000,000 ②中学生交換交流事業補助 3,542,714
事業収入	5,200,000	2,438,862	△ 2,761,138	○中学生交換交流事業 2,168,550 ○異文化交流事業 30,000 ○多国語講座受講料 110,000 ○その他 130,312
その他の収入	1,368	1,196	△ 172	○銀行利子他 1,196
繰越金	554,632	554,632	0	
計	12,419,000	9,160,404	△ 3,258,596	

支出の部

(単位:円)

項目	予算額	支出額	差引額	摘要
事業費	11,097,000	7,531,557	△ 3,565,443	国際交流事業部会 377,936
				○異文化交流事業 156,746
				○キララまつり七夕踊り参加 221,190
				姉妹都市及び友好都市交流事業部会 5,866,003
				○中学生交換交流事業 5,711,264
				○姉妹都市及び友好都市交流事業 154,739
				多文化共生事業部会 781,315
				○地域ふれあい事業 95,900
				○多国語講座 325,807
				○日本語教室 122,750
				○日本語ボランティア養成講座 236,858
				広報部会 497,737
				○カレーフェスティバル出店 187,851
○会報誌ニューズレター発行 200,266				
○ホームページ運営 109,620				
○シンポジウム参加 -				
その他 8,566				
会議費	30,000	18,351	△ 11,649	総会会場費等
総務費	1,250,000	1,055,161	△ 194,839	事務局員賃金、消耗品費等
旅費	15,000	-	△ 15,000	
諸費	17,000	13,324	△ 3,676	関係団体負担金
予備費	10,000	-	△ 10,000	
計	12,419,000	8,618,393	△ 3,800,607	

収入支出差引残額

収入額

9,160,404

支出額

8,618,393

残額

542,011 \* 残額については平成29年度に繰越

<内訳>

平成28年度収入支出決算について(国際交流協会事業運営補助分)

収入の部

(単位:円)

項目	予算額	収入額	差引額	摘要
会費	658,000	623,000	△ 35,000	個人会員89 団体・法人会員29
補助金	2,000,000	2,000,000	0	土浦市補助金 協会運営費補助 2,000,000
事業収入	2,690,000	270,312	△ 2,419,688	○異文化交流事業 30,000 ○多国語講座受講料 110,000 ○その他 130,312
その他の収入	489	1,185	696	○銀行利子他 1,185
繰越金	553,511	553,511	0	
計	5,902,000	3,448,008	△ 2,453,992	

支出の部

(単位:円)

項目	予算額	支出額	差引額	摘要
事業費	4,580,000	1,820,293	△ 2,759,707	国際交流事業部会 377,936
				○異文化交流事業 156,746
				○キララまつり七夕踊り参加 221,190
				姉妹都市及び友好都市交流事業部会 154,739
				○姉妹都市及び友好都市交流事業 154,739
				多文化共生事業部会 781,315
				○地域ふれあい事業 95,900
				○多国語講座 325,807
				○日本語教室 122,750
				○日本語ボランティア養成講座 236,858
				広報部会 497,737
				○カレーフェスティバル出店 187,851
○会報誌ニューズレター発行 200,266				
○ホームページ運営 109,620				
○シンポジウム参加 -				
その他 8,566				
会議費	30,000	18,351	△ 11,649	総会会場費等
総務費	1,250,000	1,055,161	△ 194,839	事務局員賃金、消耗品費等
旅費	15,000	-	△ 15,000	
諸費	17,000	13,324	△ 3,676	関係団体負担金
予備費	10,000	-	△ 10,000	
計	5,902,000	2,907,129	△ 2,994,871	

収入支出差引残額

収入額

3,448,008

支出額

2,907,129

残額

540,879 \* 残額については平成29年度に繰越

<内訳>

平成28年度収入支出決算について(中学生交換交流事業補助分)

収入の部

(単位:円)

項目	予算額	収入額	差引額	摘要
補助金	4,005,000	3,542,714	△ 462,286	土浦市補助金 中学生交換交流事業補助 3,542,714
事業収入	2,510,000	2,168,550	△ 341,450	○派遣事業参加者負担金 2,072,000 ○受入時歓迎会参加者負担金 96,550
その他の収入	879	11	△ 868	○銀行利子 11
繰越金	1,121	1,121	0	1,121
計	6,517,000	5,712,396	△ 804,604	

支出の部

(単位:円)

項目	予算額	支出額	差引額	摘要
事業費	6,517,000	5,711,264	△ 805,736	○中学生交換交流事業 5,711,264 ・土浦市中学生派遣 4,777,357 ・パロアルト市生徒受入 933,907
計	6,517,000	5,711,264	△ 805,736	

収入支出差引残額	収入額	5,712,396	
	支出額	5,711,264	
	残 額	1,132	* 残額(繰越金1,121円及び平成28年度銀行利子11円)については平成29年度に繰越

## 平成28年度土浦市国際交流協会 決算監査報告書

本会会則第7条第5項の規定に基づき、平成28年度土浦市国際交流協会歳入歳出決算並びに関係帳簿類を監査した結果、決算並びに関係帳簿類は正確であり、内容について適正であると認定します。

平成29年 4月10日

監 事 市毛 知恵子 (印)

監 事 今高 博子 (印)

平成 2 9 年度事業計画(案)について

1. 国際交流事業部会

●事業内容 異文化交流事業、キララまつり参加等の国際交流に関すること。

(1) 異文化交流事業

“異文化交流”をテーマに国際理解と国際感覚の推進を図るためのイベントやセミナー等の実施。

No.	内 容	時 期
1	ベトナム大使館講演会	5月19日
2	J C主催サマーキャンプ協力	8月
3	J I C A 筑波訪問と国際交流の集い	9月
4	J I C A 筑波訪問と国際交流の集い(高校生)	未定
5	中高生と外国人との食文化交流	12月
6	海外ボランティア活動報告会	1月

(2) キララまつり七夕踊り参加

8月に行われるキララまつりの七夕踊りコンテストに、外国人とチームを作り参加。

2. 姉妹都市及び友好都市交流事業部会

●事業内容 姉妹都市(米国・パロアルト市)及び友好都市(ドイツ・フリードリッヒスハーフェン市)との交流事業に関すること。

(1) 中学生交換交流事業

事業内容 姉妹都市パロアルト市との中学生交換交流(相互ホームステイ等)

① パロアルト市の生徒の受入れ

- ・日程 平成29年6月8日(木)~18日(日)(11日間)
- ・会場 国民宿舎水郷霞浦の湯(歓迎会)等
- ・内容 ホームステイ, 学校訪問等

② 土浦市の中学生のパロアルト市派遣

- ・日程 平成30年3月予定
- ・対象 土浦市内各中学2年生 各校2名 計16名、(引率2名)
- ・内容 ホームステイ, 学校訪問等
- ・事前研修 英会話や現地での生活などを事前に学ぶ。

(2) かすみがうらマラソン大会招待選手交流事業

- ・期間 平成29年4月13日(木)～18日(火)
- ・来訪者 パロアルト市選手 アメリア・ピーターマン氏
- ・滞在中の事業 フルマラソン・前夜祭参加、小学校・高校視察、蕎麦打ち体験等

(3) 土浦の写真贈呈

「第11回土浦の写真コンテスト」入賞作品をパロアルト・フリードリッヒスハーフェン両市長に贈呈

(4) 学校間ホームページ交流事業

- ・参加校 ○土浦市 土浦第一中学校  
○フリードリッヒスハーフェン市 ボーデンシー校(小中高)
- ・交流形態 インターネットを利用した交流。  
専用ホームページで学校内外の生活の様子を互いに紹介。

### 3. 多文化共生事業部会

- 事業内容 日本語教室、日本語ボランティア養成講座、地域ふれあい事業、多国語講座、国際交流ボランティア等の多文化共生に関すること。

(1) 日本語ボランティア養成講座

①初心者向け日本語ボランティア養成講座

- ・外国人に日本語を指導するための初心者向け講座を実施。

②日本語ボランティア養成講座レベルアップ編

- ・日本語指導で活動するボランティアの指導力アップのための講座を実施。

(2) 地域ふれあい事業

- ・在住外国人との交流を深め、外国人も地域社会の構成員として、日常生活のルール等を知ってもらうイベントを開催。

(3) 多国語講座

- ・初心者を対象とした外国語講座の実施。

(4) 日本語教室の実施(土浦ユネスコ協会との共催)

- ・水曜日(13:30～15:30)、木曜日(19:00～21:00)に実施。
- ・講師向けに研修会等の支援を予定。
- ・生徒は随時募集。

(5) 国際交流ボランティアの募集

- ・市や協会の活動の際に、ボランティアとして協力いただく方の募集(通年)。
- ・活動内容は通訳、翻訳、ホームステイの受入れ、異文化の紹介、外国人の送迎・案内等。

## 4. 広報部会

●事業内容 ニュースレターの発行、ホームページの運営等、協会のPRに関すること。

(1) ニュースレターの発行

- ・ニュースレター「The Ties of Friendship」の年2回発行。
- ・協会パンフレットの配布。

(2) 土浦カレーフェスティバルへの参加

- ・例年11月に実施される土浦カレーフェスティバルに参加し、カレーの販売に合わせてティッシュ等を配布し、協会のPRを行う。

(3) 協会ホームページの運営

- ・ホームページにより常時、不特定多数の方々に協会のPRを行う。
- ・アドレス <http://tsuchiura-ia.jp/>
- ・対応言語 日本語、英語、ポルトガル語など
- ・掲載項目 各種イベント・講座等のお知らせ、各部会からのお知らせ、会員・ボランティア募集、日本語教室、活動報告、外国人向け生活情報、姉妹・友好都市紹介、外国人市民数など

(4) 協働のまちづくりシンポジウム・ポスターセッションへの参加

- ・市民と行政の「協働」の意識を高め、市民活動を活性化することを目的に開催されているシンポジウム。当協会も一市民団体として参加し、協会のPRをおこなう。
- ・時期 例年1月頃
- ・会場 茨城県県南生涯学習センター
- ・参加形態 ポスターセッションに参加し協会の紹介・PRをおこなう。

## 議案第2号

## 平成29年度収入支出予算(案)について

## 1.収入の部

(単位:円)

項目	予算額	前年度	比較増減	摘要
会費	584,000	658,000	△ 74,000	個人会員88 団体・法人会員32
補助金	6,005,000	6,005,000	0	○土浦市補助金 ①協会事業運営費補助 2,000,000 ②中学生交換交流事業補助 4,005,000
事業収入	2,750,000	5,200,000	△ 2,450,000	○中学生交換交流事業参加者負担金 2,510,000 ○異文化交流事業 30,000 ○多国語講座受講料 105,000 ○その他 105,000
その他の収入	989	1,368	△ 379	銀行利子 989
繰越金	542,011	554,632	△ 12,621	
計	9,882,000	12,419,000	△ 2,537,000	

## 2.支出の部

(単位:円)

項目	予算額	前年度	比較増減	摘要
事業費	8,527,000	11,097,000	△ 2,570,000	国際交流事業部会 442,000
				○異文化交流事業 172,000
				○キララまつり踊り参加 270,000
				姉妹都市及び友好都市交流事業部会 6,672,000
				○中学生交換交流事業 6,517,000
				○姉妹都市交流事業 145,000
				○友好都市交流事業 10,000
				多文化共生事業部会 954,000
				○地域ふれあい事業 140,000
				○多国語講座 326,000
				○日本語教室 123,000
				○日本語ボランティア養成講座 365,000
				広報部会 452,000
○カレーフェスティバル 132,000				
○ニューズレター 210,000				
○ホームページ 110,000				
その他 7,000				
会議費	66,000	30,000	36,000	総会会場代等
総務費	1,250,000	1,250,000	0	事務局員賃金、消耗品代等
旅費	15,000	15,000	0	会議等出席旅費
諸費	14,000	17,000	△ 3,000	関係団体負担金等
予備費	10,000	10,000	0	
計	9,882,000	12,419,000	△ 2,537,000	

※ 各項目間で流用ができる



<内訳>

平成29年度収入支出予算(案)について (国際交流協会事業運営分)

1.収入の部

(単位:円)

項目	予算額	前年度	比較増減	摘要
会費	584,000	658,000	△ 74,000	個人会員88 団体・法人会員32
補助金	2,000,000	2,000,000	0	○土浦市補助金 協会事業運営費補助 2,000,000
事業収入	240,000	2,690,000	△ 2,450,000	○異文化交流事業 30,000 ○多国語講座受講料 105,000 ○その他 105,000
その他の収入	121	489	△ 368	○銀行利子 121
繰越金	540,879	553,511	△ 12,632	
計	3,365,000	5,902,000	△ 2,537,000	

2.支出の部

(単位:円)

項目	予算額	前年度	比較増減	摘要
事業費	2,010,000	4,580,000	△ 2,570,000	国際交流事業部会 442,000
				○異文化交流事業 172,000
				○キララまつり踊り参加 270,000
				姉妹都市及び友好都市交流事業部会 155,000
				○姉妹都市交流事業 145,000
				○友好都市交流事業 10,000
				多文化共生事業部会 954,000
				○地域ふれあい事業 140,000
				○多国語講座 326,000
				○日本語教室 123,000
				○日本語ボランティア養成講座 365,000
				広報部会 452,000
				○カレーフェスティバル 132,000
○ニューズレター 210,000				
○ホームページ 110,000				
その他 7,000				
会議費	66,000	30,000	36,000	総会会場代等
総務費	1,250,000	1,250,000	0	事務局員賃金、消耗品費等
旅費	15,000	15,000	0	会議等出席旅費
諸費	14,000	17,000	△ 3,000	関係団体負担金等
予備費	10,000	10,000	0	
計	3,365,000	5,902,000	△ 2,537,000	

※ 各項目間で流用ができる

<内訳>

平成29年度収入支出予算(案)について (中学生交換交流事業分)

1.収入の部

(単位:円)

項目	予算額	前年度	比較増減	摘要
補助金	4,005,000	4,005,000	0	○土浦市補助金 中学生交換交流事業補助 4,005,000
事業収入	2,510,000	2,510,000	0	○パロアルト市派遣参加者負担金 2,400,000 ○パロアルト市受入歓迎会参加者負担金 110,000
その他の収入	868	879	△ 11	○銀行利子 868
繰越金	1,132	1,121	11	
計	6,517,000	6,517,000	0	

2.支出の部

(単位:円)

項目	予算額	前年度	比較増減	摘要
事業費	6,517,000	6,517,000	0	○中学生交換交流事業 ・土浦市中学生の派遣 5,484,000 ・パロアルト市中学生の受入れ 1,033,000
計	6,517,000	6,517,000	0	

※ 各項目間で流用ができる

# 土浦市国際交流協会規約

## (名称及び事務所)

第1条 この会は、土浦市国際交流協会と称し、事務所を土浦市市民生活部市民活動課内に置く。

## (目的)

第2条 この会は、土浦市民を主体とした幅広い分野における国際交流を推進し、市民の国際理解と関心を高め、国際感覚を持つ人材の育成を図るとともに、国際化に向けた地域づくりに寄与することを目的とする。

## (事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するためにつきの事業を行う。

- (1) 市民の国際感覚と国際理解を高めることに関すること
- (2) 国際交流推進体制の整備に関すること
- (3) 多様な国際交流の推進に関すること
- (4) 地域・組織と一体化した国際交流の推進に関すること
- (5) 国際交流の「場」づくりの推進に関すること
- (6) 外国人の活動しやすい環境づくりの推進に関すること
- (7) 姉妹都市及び友好都市との交流及び親善に関すること
- (8) 国際協力に関すること
- (9) その他この会の目的達成に必要なこと

## (組織)

第4条 この会は、第2条の目的に賛同する次に掲げる者（以下「会員」という。）をもって組織する。

- (1) 第2条の目的に賛同する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 企業等の代表者
- (4) 関係行政機関の代表者等

2 前項第2号、3号及び4号の会員の職務上の異動があったときは、その後任者を充てる。

(役員)

第5条 この会に次の役員を置く。

- |         |       |
|---------|-------|
| (1) 会長  | 1名    |
| (2) 副会長 | 5名以内  |
| (3) 理事  | 32名以内 |
| (4) 監事  | 2名    |
| (5) 会計  | 1名    |

- 2 (1)～(5)までの役員は、役員会で選出し、総会で承認を経て決定する。
- 3 役員に欠員が生じたときは、第2項の規定により補充するものとする。ただし、役員が前条第2項に該当する場合はその後任者を充てる。
- 4 理事の中に、事務局担当の理事を置くことができる。

(任期)

第6条 役員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 欠員により、補充選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 特定の地位又はその職にあるため役員となった者は、当該地位又はその職を去ったとき役員の資格を失う。

(役員職務)

第7条 会長は、この会を代表し会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 理事は、事業計画等必要事項を審議し、事業の推進に努める。  
なお、理事及び事務局担当の理事は、事務局と協力し、事業の企画・運営にあたる。
- 4 会計はこの会の経理を担当する。
- 5 監事は会計を監査する。

(名誉会長及び顧問)

第8条 この会に名誉会長、顧問を置くことができる。

- 2 名誉会長は市長があたる。顧問は総会の承認を得て会長が委嘱する。
- 3 名誉会長及び顧問は、会議に出席して意見を述べることができる。

(会 議)

第9条 この会の会議は、総会及び役員会とし、必要に応じ会長が招集し会議の議長は会長がこれにあたる。

- 2 会長は必要に応じ部会を設けることができる。部会の細則は会長が別に定める。
- 3 会議の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総 会)

第10条 総会において協議する事項は次のとおりとする。

- (1) 規約の制定・改廃に関する事項
- (2) 事業計画及び事業報告に関する事項
- (3) 予算及び決算に関する事項
- (4) 役員選任に関する事項
- (5) その他国際交流推進に関する事項

(役員会)

第11条 役員会は、会長、副会長、理事、監事及び会計をもって組織する。

- 2 役員会において協議すべき事項は、次のとおりとする。
  - (1) 総会において協議すべき事項に関すること。
  - (2) 総会において委任を受けた事項に関すること。
  - (3) その他会長が必要と認めた事項に関すること。

(経 費)

第12条 この会の経費は、次の収入をもって充てる。

- (1) 会 費
- (2) 補助金
- (3) 寄付金
- (4) その他の収入

(会 費)

第13条 会員は、次により年会費を納入しなければならない。ただし、第4条第1項第4号及び第8条に係る者はこの限りではない。

- (1) 第4条 第1号 個人会員 一口 3,000円
- (2) 第4条 第2号 団体会員 一口 10,000円
- (3) 第4条 第3号 法人会員 一口 10,000円 一口以上

(退 会)

第14条 会員が退会しようとするときは、その旨を会長に届けなければならない。

- 2 会員が死亡又は団体・法人会員が解散若しくは消滅したときは、退会したものとみなす。
- 3 会員が、特別な理由なく会費を引き続き3年以上納入しないときは、役員会の承認により退会させることができる。

(会計年度)

第15条 この会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第16条 事務局の組織は次の通りとし、会長が委嘱する。

- (1) 事務局長 1名
- (2) 事務局員 若干名

(委 任)

第17条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

- 付 則 この規約は平成 4年2月29日から施行する。
- 付 則 この規約は平成 6年5月12日から施行する。
- 付 則 この規約は平成 7年5月14日から施行する。
- 付 則 この規約は平成12年6月3日から施行する。
- 付 則 この規約は平成13年6月2日から施行する。
- 付 則 この規約は平成22年5月30日から施行する。
- 付 則 この規約は平成24年6月17日から施行する。
- 付 則 この規約は平成26年5月19日から施行する。
- 付 則 この規約は平成28年5月21日から施行する。

## 土浦市国際交流協会における部会設置細則

### (部会)

第1条 土浦市国際交流協会において、協会規約第3条に定める事業推進のため、別表のとおり部会を設ける。

第2条 新規の事業について、担当部会は役員会において決定することとする。

### (役員)

第3条 各部会において次の役員を置く。役員は協会の理事があたることとする。

(1) 部会長 1名

(2) 副部会長 2名

### (部会員)

第4条 各部会における部会員は、土浦市国際交流協会会員により構成する。

### (別表)

部 会 名	担 当 す る 事 業
国際交流事業部会	異文化交流事業、キララ祭参加等の国際交流に関すること
姉妹都市及び友好都市交流事業部会	姉妹都市及び友好都市との交流、中学生交換交流等の交流事業に関すること
多文化共生事業部会	日本語ボランティア養成講座、地域ふれあい事業、多国語講座、日本語教室、国際交流ボランティア等の多文化共生に関すること
広報部会	ニュースレター発行、国際交流協会のPRに関すること

付 則 この規約は平成22年5月30日から施行する。